

第62期定時株主総会招集ご通知

(交付書面非記載事項)

第62期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主のみなさまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の体制および方針

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「会社法」第399条の13および「会社法施行規則」第110条の4に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

① 取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「是正」「経営理念」のもと、取締役等および従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、代表取締役が本部長を務める緊急対策本部を設置し、損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役等および従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌および職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として経営審議会を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため実績検討会（PL会議）を設置します。

また、監査室を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営要領」を制定します。

当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、当社は各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に努めます。

当社の監査室は定期的な内部監査の対象として、グループ会社の事業活動全般を法令遵守および経営効率向上ならびに損失の危機管理などの観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が必要と判断した場合は、補助従業員を設置し、その人事については監査等委員会の意見を尊重します。

なお、補助従業員は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性ならびに指示の実効性を確保します。

⑦ 監査等委員会への報告体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して、当社およびグループ会社に係る法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役会の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した、取締役等および従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

当社およびグループ会社は、監査等委員会への本条の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止します。

なお、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じます。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において、内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、自己点検や内部監査人による評価などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンスに対する取り組み

当社は、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「倫理綱領」にまとめ、それを記した携帯カードを配付して当社の一員としての自覚と誇りをもって行動するよう指導するとともに、社内報などへコンプライアンスに関する情報を掲載するなど、継続的な啓蒙活動を行うことで、一人ひとりの意識の向上に努めております。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の適正性を監視しております。

また、当社の事業活動全般に関連する法令の改正状況を定期的に確認し、その対応状況を取りまとめ、半期に一回、経営審議会に報告することで、法令への適合性を確保するとともに、取締役がその状況を常に把握することに努めております。

財務報告の信頼性確保に向けては、「財務報告に係る内部統制規程」の規定に沿って、その整備・運用状況を定期的に総括して経営審議会に報告し、不正や誤謬が発生するリスクを管理しております。

② 業務の適正性および職務執行が効率的に行われるための取り組み

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため、月一回の実績検討会（PL会議）を開催し、進捗管理や軌道修正などを行っております。

また、当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、グループ会社から経営上の重要事項や管理体制・業務執行状況について報告を受けるとともに、適宜、適切な助言・指導を行っております。

監査室を中心にグループ会社を含め計画的に内部監査を実施し、事業活動全般の管理・運営制度および職務の執行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、必要に応じて改善を促しております。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための取り組み

当社は、監査等委員会に対し、経営審議会や関係会社連絡会議をはじめとする重要会議への出席を求め、経営に影響を及ぼす重要な事項について報告するとともに、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者は、監査等委員会からの必要な調査・報告などの要請に応諾することで、監査が実効的に行われるための環境を整備しております。

また監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合のほか、必要に応じて弁護士や公認会計士、監査室との緊密な連携を図りながら監査の実効性を高めております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,102,250	1,098,990	14,157,394	△64,426	16,294,208
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△228,328		△228,328
親会社株主に帰属する当期純利益			1,111,081		1,111,081
自 己 株 式 の 取 得				△185,740	△185,740
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	882,752	△185,740	697,012
当連結会計年度末残高	1,102,250	1,098,990	15,040,147	△250,166	16,991,221

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	388,182	△4,442	710,825	1,094,566	17,388,775
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△228,328
親会社株主に帰属する当期純利益					1,111,081
自 己 株 式 の 取 得					△185,740
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	119,956	27,723	68,915	216,596	216,596
当連結会計年度変動額合計	119,956	27,723	68,915	216,596	913,609
当連結会計年度末残高	508,139	23,281	779,741	1,311,162	18,302,384

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社あじかんアグリファーム、株式会社井口産交、山東安吉丸食品有限公司、AHJIKAN FOODS,INC.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数	1社
持分法適用会社の名称	愛康食品（青島）有限公司

3. 連結子会社および関連会社の事業年度等に関する事項

山東安吉丸食品有限公司、および愛康食品（青島）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券 ……………原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法 …時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

当社および国内連結子会社 ……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社 ……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社 ……………定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

在外連結子会社 ……………定額法

②無形固定資産（リース資産を除く） ……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース ……社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法
なお、資産の内容は、車両運搬具およびソフトウェアであります。

所有権移転外ファイナンス・リース ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、資産の内容は、車両運搬具およびソフトウェアであります。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し計上しております。

②賞与引当金 ……従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(6) 収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

①業務用食品等

業務用食品等においては、冷凍食品などの仕入・販売に加え、玉子焼やかに風味蒲鉾などの製造・販売を行っております。国内取引については、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね2ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

②ヘルスフード

ヘルスフードにおいては、農産物などの仕入・販売に加え、焙煎ごぼう茶などの製造・販売を行っております。なお、ヘルスフードは、通信販売を主としたダイレクトマーケティング部および市販を主とした市場開発部とに区分しております。

a. ダイレクトマーケティング部

ダイレクトマーケティング部においては、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、通信販売では、購入額や購入期間に応じ値引きに利用可能なポイントを付与しておりますが、当該付与ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

b. 市場開発部

市場開発部においては商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね1～2ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについて、ヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて、特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。なお、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時に全額を費用処理しております。

c. 未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品 3,096,538千円

商品及び製品については、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。なお、正味売却価額は、売価から販売直接経費を控除して算定しております。

当該見積りは、外部環境の変化によっては影響を受ける可能性があり、実際の売価および販売直接経費の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,997,454千円
2. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円（建物123,026千円、工具、器具及び備品930千円）が控除されております。
3. 有形固定資産の取得価額から国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額7,534千円（工具、器具及び備品7,534千円）が控除されております。

4. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

定期預金	10,000千円	建物及び構築物	687,934千円
土	1,280,572千円		

(2) 担保に対応する債務

買掛金	10,000千円	短期借入金	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	440,000千円	長期借入金	765,000千円

Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

Ⅴ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 7,700,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通 株式	228,328	30.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1株当たり配当額30円00銭には、特別配当5円00銭を含んでおります。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	389,243	52.00	2026年3月31日	2026年6月29日

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売管理規程」および「売掛債権管理要領」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として満期保有目的の債券及び株式であり、満期保有目的の債券及び上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは「デリバティブ管理規程」に従い、投機目的では使用せず、ヘッジ目的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額5,500千円）は「その他有価証券」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 売掛金	5,784,314	5,784,314	—
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,086	△913
その他有価証券	1,119,650	1,119,650	—
資産計	6,913,965	6,913,051	△913
(3) 買掛金	2,911,539	2,911,539	—
(4) 短期借入金	1,810,000	1,810,000	—
(5) 長期借入金（*1）	1,348,530	1,308,664	△39,865
負債計	6,070,069	6,030,203	△39,865
デリバティブ取引（*2）	255,387	255,387	—

（*1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,119,650	—	—	1,119,650
デリバティブ取引				
通貨関連	—	255,387	—	255,387

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	5,784,314	—	5,784,314
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	9,086	—	9,086
買掛金	—	2,911,539	—	2,911,539
短期借入金	—	1,810,000	—	1,810,000
長期借入金	—	1,308,664	—	1,308,664

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

Ⅶ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	業務用食品等	ヘルスフード	計		
製品	33,520,332	3,916,828	37,437,161	－	37,437,161
自社製品	26,307,260	3,916,828	30,224,089	－	30,224,089
自社企画ブランド品	7,213,072	－	7,213,072	－	7,213,072
商品	13,440,149	90,565	13,530,715	－	13,530,715
その他	－	－	－	462,347	462,347
顧客との契約から生じる収益	46,960,482	4,007,394	50,967,876	462,347	51,430,224
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	46,960,482	4,007,394	50,967,876	462,347	51,430,224

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは運輸業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項 (6) 収益および費用の計上基準」をご参照ください。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	5,753,126
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	5,784,314
契約負債 (期首残高)	53,685
契約負債 (期末残高)	51,890

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は24,011千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであり、その内容はヘルスフードにおける焙煎ごぼう茶などの販売に関するものであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	23,209
1年超	28,681
合計	51,890

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

2,445円06銭

1株当たり当期純利益

146円18銭

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金	剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金
当期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	11,589,000	1,938,358	13,728,172
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000,000	△1,000,000	—
剰余金の配当						△228,328	△228,328
当期純利益						1,120,900	1,120,900
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,000,000	△107,428	892,571
当期末残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	12,589,000	1,830,930	14,620,743

	株主資本		評価・換算差額等			純資産計
	自己株式	株主資本計	その他 有価証券 評価差額金	繰上 延 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△64,426	15,864,985	387,535	△4,442	383,093	16,248,079
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△228,328				△228,328
当期純利益		1,120,900				1,120,900
自己株式の取得	△185,740	△185,740				△185,740
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			119,165	27,723	146,888	146,888
当期変動額合計	△185,740	706,831	119,165	27,723	146,888	853,720
当期末残高	△250,166	16,571,817	506,700	23,281	529,982	17,101,800

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式 ……………移動平均法による原価法
- (2) 満期保有目的の債券 ……………原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの ……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 …時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 製品・商品・原材料・仕掛品 ……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 貯蔵品 ……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ……………定率法
ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース ……………社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法
なお、資産の内容は、ソフトウェアであります。

所有権移転外ファイナンス・リース ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、資産の内容は、ソフトウェアであります。

(4) 長期前払費用 ……………定額法

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績線入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し、計上しております。
- (2) 賞与引当金 ……………従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用） ……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

また、過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 業務用食品等

業務用食品等においては、冷凍食品などの仕入・販売に加え、玉子焼やかに風味蒲鉾などの製造・販売を行っております。国内取引については、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね2ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) ヘルスフード

ヘルスフードにおいては、農産物などの仕入・販売に加え、焙煎ごぼう茶などの製造・販売を行っております。なお、ヘルスフードは、通信販売を主としたダイレクトマーケティング部および市販を主とした市場開発部とに区分しております。

a. ダイレクトマーケティング部

ダイレクトマーケティング部においては、商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、通信販売では、購入額や購入期間に応じ値引きに利用可能なポイントを付与しておりますが、当該付与ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

b. 市場開発部

市場開発部においては商品または製品の販売において出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点で収益を認識しております。

なお、売上高に対して販売手数料が発生する取引については、支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

商品または製品に関する取引の対価は、商品の受け渡し後、概ね1～2ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品 3,029,753千円

商品及び製品については、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。なお、正味売却価額は、売価から販売直接経費を控除して算定しております。

当該見積りは、外部環境の変化によっては影響を受ける可能性があり、実際の売価および販売直接経費の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	272,123千円
短期金銭債務	142,528千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,101,598千円

3. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円（建物123,026千円、工具、器具及び備品930千円）が控除されております。

4. 担保に供している資産

(1) 担保提供資産

定期預金	10,000千円	建物	663,929千円
構築物	24,004千円	土地	1,280,572千円

(2) 担保に対応する債務

買掛金	10,000千円	短期借入金	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	440,000千円	長期借入金	765,000千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	134,758千円
	仕入高	1,724,034千円
	販売費及び一般管理費	740,113千円
	その他の営業取引高	1,759千円
	営業取引以外の取引による取引高	247,347千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および総数		
	普通株式	214,553株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,158千円
賞与引当金	97,529千円
契約負債	15,711千円
未払事業税	16,562千円
長期未払金	17,380千円
出資預け金評価損	10,850千円
退職給付引当金	△190,144千円
減損損失	14,660千円
投資有価証券評価損	10,833千円
電話加入権評価損	5,828千円
資産除去債務	16,718千円
繰延ヘッジ損益	△10,636千円
その他	46,784千円
繰延税金資産小計	62,237千円
評価性引当額	△49,953千円
繰延税金資産合計	12,284千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△217,664千円
資産除去債務相当資産	△167千円
繰延税金負債合計	△217,831千円
繰延税金資産（負債）の純額	△205,547千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)	科目	期末残高
子会社	株式会社あじかん アグリファーム	所有 直接100%	役員の兼任 原材料の購入	原材料の購入 (注)	27,738	買掛金	-
	株式会社井口産交	所有 直接100%	役員の兼任 物流の委託	製商品の運送 保管 (注)	741,872	未払金	67,186
				土地の賃貸収 入 (注)	11,700	未収入金	-
	山東安吉丸食品 有限公司	所有 直接100%	役員の兼任 消耗品の販売 製品・原材料 の購入	野菜加工品 等の購入 (注)	714,595	買掛金	33,315
	A H J I K A N FOODS, INC.	所有 直接100%	役員の兼任 製商品の販売	製商品の販売 (注)	134,350	売掛金	65,248
関連会社	愛康食品(青島) 有限公司	所有 直接50%	役員の兼任 製品の購入	冷凍加工品 等の購入 (注)	981,699	買掛金	34,322

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,284円67銭
1株当たり当期純利益	147円47銭